

原子力安全専門部会報告書骨子

1 はじめに

九州電力は、玄海原子力発電所3、4号機に関し、福島第一原子力発電所の事故の教訓等を踏まえて策定された新たな規制基準に適合するとして原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に提出した。

原子力規制委員会ではこの申請内容について、規制基準に基づく審査を行い、現地調査やパブリックコメントの手続きなどを経て原子炉設置変更許可を行った。

玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会原子力安全専門部会（以下、「当専門部会」という。）については、佐賀県（以下、「県」という。）がこの原子力規制委員会の審査結果について確認していくに当たって、当専門部会の委員から技術的助言を受けることを目的として設置されたものである。

本報告書は、当専門部会が平成28年12月から平成29年3月までの期間に行った活動についてとりまとめたものであり、県が専門部会からの助言を踏まえて原子力規制庁に提出した確認事項及びそれに対する原子力規制庁からの回答も併せて掲載している。

なお、本報告書は、要綱に基づき、部会長から玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会の会長に対して提出するものである。

当専門部会の部会長としては、これまでの活動における各委員の多大な御尽力に感謝するとともに、各会合において行われた質疑応答や助言等が、県の参考になれば幸いである。

原子力安全専門部会 部会長 工藤和彦

2 開催実績

原子力安全専門部会の開催実績については以下のとおり。

- 第1回（平成28年12月27日、ホテルグランデはがくれ）
 - ・九州電力から申請内容（全体概要及び重大事故対策等）について説明・質疑
- 第2回（平成29年1月18日、玄海原子力発電所）
 - ・玄海3、4号機の安全対策の実施状況等について視察
- 第3回（平成29年1月19日、ホテルグランデはがくれ）
 - ・九州電力から申請内容（地震、津波、火山関係）について説明・質疑
- 第4回（平成29年2月2日、ホテルニューオータニ佐賀）
 - ・九州電力から申請内容（竜巻・溢水・火災関係等）について説明・質疑
 - ・原子力規制庁から審査概要について説明・質疑
- 第5回（平成29年2月11日、佐嘉神社記念館）
 - ・県から国（原子力規制庁）への確認事項案について説明・質疑
- 第6回（平成29年3月18日、佐嘉神社記念館）
 - ・県から原子力規制庁の回答について説明・質疑
 - ・専門部会報告書について

3 質疑及び意見

原子力規制庁及び九州電力からの説明に対し、次のとおり質疑を行い、回答を得るとともに、意見を述べた。

(質疑の一覧表を記載)

4 県への助言

県が原子力規制庁へ確認を行う項目について、次のとおり助言を行った。

(第5回会合における委員からの助言を記載)

5 原子力規制庁の回答

当専門部会の助言を踏まえて県は原子力規制庁へ18項目の確認を行い、これに対し原子力規制庁から次のとおり回答が行われた。

(専門部会資料6-1を記載)

(第6回会合の質疑を記載)

6 まとめ

当専門部会では、県から九州電力株式会社原子炉設置変更許可申請書(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)や原子力規制委員会が取りまとめた同申請書に関する審査書などの各種資料の提供を受けた上で、九州電力から、申請の概要及び基準地震動や基準津波の設定と対策、重大事故対策といった主要な審査項目について説明を受け、質疑を行うとともに、玄海原子力発電所の現地において安全対策の実施状況の確認を行った。

また、原子力規制庁から、新たな規制基準の概要及び審査結果について説明を受け、質疑を行った。

その上で、県から示された「原子力規制庁への確認事項(案)」について、各委員がその専門的立場から様々な技術的助言を行った。

県では、当専門部会の助言を踏まえて原子力規制庁に確認事項を提出し、これに対して原子力規制庁から回答がなされた。

(※第6回会合での議論を踏まえて追記)

【参考資料】

- ・ 玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会設置要綱
- ・ 第1回～第6回専門部会配付資料
- ・ 第1回～第6回専門部会議事録
- ・ 用語集